

I P T A 選挙規定

1 委員・役員・運動会実行員選出の順序及び人数

① 選出の順序

役員選出は教職員を除く会員から旧役員が推薦等で行い選出する。
 まず、役員・運営委員を選出し、その後、広報委員・運動会実行員・地区委員を選出、する。
 新学年2年生～6年生から選出する。

② 人数

広報委員 2年～6年×2人
 地区委員 2年～6年
 各地区2～3人
 運動会実行員 2年～6年×3人
 フリー10人

地区委員は20世帯につき委員1人を基準とし、端数については14世帯以下を切り捨て、15世帯以上を切り上げ、各地区に最低2人を基準とし、その中より地区代表委員を1人選出する。

③ 役員

会長 1人
 副会長 2人
 書記 3人
 (内、教職員から1人)
 会計 2人
 (内、教職員から1人)
 運営委員 4～6人

※泉南市 P T A 会長を選出する年度は、専従の会長を選出してもよい。

II 選挙管理規定

1 役員選出

役員選出時、同時に運営委員の選出も行う。

2 運動会実行員・広報委員・地区委員の選出

① 運動会実行員・広報委員・地区委員は、教職員を除く会員から旧役員が推薦等で行い選出する。

② 選出された後の辞退は原則として認めない。

③ 役員・委員、共に、当事者の抽選免除となる年限を下のようにする。

委員を兼任した場合及び抽選免除期間に委員をした場合、その抽選免除期間は役員・委員共に加算され繰り越されるものとする。

抽選免除ができる年限

担当した役職	1年後	2～4年後	5年後	6年後以降
会長・市 P T A 会長	永久免除			
会長以外役員	役員・運営委員永久免除・各委員は5年免除			
運営委員	免除	免除	免除	不可
会計監査委員	免除	免除	←運営委員より選出	
広報委員長・副委員長	免除	免除	不可	不可
広報委員	免除	不可	不可	不可
地区委員	免除	不可	不可	不可
運動会実行員	免除	不可	不可	不可

④ 各委員に立候補者がいる場合、それを最優先する。立候補者が定員を超える場合、旧役員の推薦により選出する。各委員に立候補者がいない場合、又は立候補者があっても定数に欠員のある場合は、欠員分を抽選等により選出し補完する。(被抽選権は全員にあり、抽選対象者の選出は、旧役員が行う。)

⑤ 抽選の場合

欠員分を抽選対象者から選出し、選出された者は抽選を受ける。当選された者は相互の話し合いにより役割を分担する。

- ⑥ 運営委員・広報委員・地区委員の重複選出を避けるため、2人以上の児童を持つ会員は選ばれる権利・選ぶ権利（投票する権利）を1つだけにし、申し出のあった児童のクラスの方の名簿に※印をつけ、選ばれる権利・選ぶ権利を省く。
なお、申し出のない会員は、自動的に上級学級の会員とする。

3 地区委員選出

- ① 選挙管理は各地区の前年度の地区委員が行う。
② 選出された地区委員の互選により、各地区で地区代表委員を1人決定する。

III 会計支出に関する規定

1. 慶弔費・事務費は、3000円を限度として会計専決で支出できる。
2. 1以外は、予算の範囲内で役員会の上承を得て執行できる。
3. 予算の流用については、代表委員会の承認を必要とする。但し、10000円以下の流用については、役員会の上承があれば執行できる。
4. その他のことについては、原則として総会の承認を必要とすることとする。

慶弔費規定

	該当者	金額	備考
御見舞	保護者会員	3000円	PTA行事に伴う障害により入院または長期通院
	児童	3000円	疾病による2週間以上の入院または欠席
	教職員会員	3000円	入院または長期欠席（1ヶ月）
御香料	保護者会員	櫛又は櫛相当額	
	児童	櫛又は櫛相当額	
	教職員会員	櫛又は櫛相当額	

IV 広報委員会運営規定

1. 広報委員は、各2年～6年から2人及び教職員より選出する。
立候補、または、委員の互選により、委員長・副委員長を選出する。
委員の任期は1年間とし、再任は妨げない。
2. 年度当初にPTA役員を交え、年間計画等についての会議を行う。
3. 委員は、可能な限り会員の声を広報に反映させるよう努める。
4. 広報誌の編集・発行等について、企画立案は広報委員会が担当し、その文責は広報委員会全体が持つ。

V 給食に関する活動規定

1. 給食に関するPTA活動を行うための専門の委員は選出しない。ただし、給食に関する活動の行事、予算等については、総会もしくは役員会等で議事として取り上げ、承認を得る。白衣の修繕等は全員原則でかかわり、その他給食に関する活動は、役員はじめボランティアにて協力し行う。

◎平成12年度、13年度、17年度、18年度、30年度一部改正
令和2、3、4年度一部改正
令和5年度 一部改正